

平成 25 年度「ねんきん月間」の取組

平成 26 年 7 月 7 日

日本年金機構

日本年金機構では、11 月を「ねんきん月間」とし、各種取組を集中的に実施しており、平成 25 年度の「ねんきん月間」期間中、全国の年金事務所で 4,570 回（1 事務所当たり 14.6 回）の取組を実施した。

1 教育機関での取組 723 回（1 事務所当たり 2.3 回）

- 高等学校、大学、専門学校で、年金セミナーを実施。
- 大学、専門学校などで、学生向けの相談窓口（学生納付特例申請書の受付）を開設。
- 大学構内などで、学生納付特例制度のポスターの掲出やパンフレットの配布。

2 企業、団体等への取組 108 回（1 事務所当たり 0.3 回）

- 年金事務所管内の事業所で、従業員を対象とした年金制度説明会を実施。
- 従業員に年金制度のパンフレットを配布。
- 金融機関に出向き、保険料口座振替手続きの勧奨を依頼。
- 社会保険労務士会へ出向き、事務説明会を開催（ねんきんネットについても説明）。
- 商工会、商工会議所で、事業主向けの出張相談の開催。
- 商工会、商工会議所へ、事業主向けパンフレットの設置を依頼。

3 民間施設での取組 130 回（1 事務所当たり 0.4 回）

- 大型商業施設、百貨店、スーパーなどで、出張相談や国民年金保険料の納付相談会を開催。
- イベント会場などで、出張相談の開催やねんきんネットの周知活動を実施。

4 自治体、公共施設での取組 1,054回 (1事務所当たり3.4回)

- 市区役所、町村役場、行政管理施設、市民センター、公民館等出張相談や国民年金保険料の納付相談会の開催、保険料免除申請窓口の開設。
- 市区役所、町村役場へ出向き、担当職員向け説明会を実施。併せて、記録の再確認キャンペーンのチラシ配布を依頼。
- 自治会等で、年金制度説明会を実施。

5 ハローワークでの取組 1,964回 (1事務所当たり6.3回)

- ハローワークの雇用保険受給者説明会で、年金制度やねんきんネットについて説明するとともに、保険料免除制度のチラシを配布。
- ハローワークで出張相談の開催や保険料免除申請窓口の開設。
- 職業訓練センターで出張相談を開催。

6 年金委員への取組 437回 (1事務所当たり1.4回)

- けんぽ協会と共催で、年金委員と健康保険委員の合同研修会、委員表彰式を実施。

7 年金事務所内における取組 154回 (1事務所当たり0.5回)

- 年金事務所で、国民年金保険料の納付相談会を実施。
- 年金事務所で、事業所の事務担当者を対象としたセミナー、事務講習会を開催。

〔その他〕

- 幼稚園児等対象のこども絵画展を年金事務所で実施し、表彰式において保護者向けの年金制度説明会を実施。
- 刑務所での年金制度説明会を実施。

11月は

ねんきん月間

です

年金保険料、納めていますか？ この機会に年金加入状況の確認を

日本年金機構では、厚生労働省と連携して、11月を「ねんきん月間」と位置付け、公的年金制度の普及・啓発活動を展開します。

公的年金は、老後の支えとしての役割だけでなく、若い時に障害を負ってしまった場合や、家計の支え手を亡くした場合にも、もらうこと（障害年金、遺族年金）ができます。

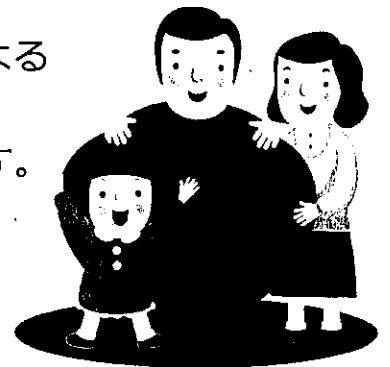
「ねんきん月間」では、公的年金制度の趣旨や仕組みを分かりやすく伝えるさまざまなイベントを企画しています。この機会に、公的年金について考えてみませんか？

イベントの詳細い内容・日程は、ホームページをご覧ください。

●日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

「ねんきん月間」の内容

- 市区町村役場、大学、老人ホーム、駅、商業施設など、全国各地のさまざまな場所で、年金事務所職員などによる出張年金相談を行います。
- 大学や高校などで、学生向け年金セミナーを実施します。
- 「わたしと年金」エッセイの優秀作品を発表します。
(11月1日・日本年金機構ホームページ上)
- 国民年金保険料の納付案内を積極的に実施します。



年金保険料、納めていますか？

国民年金保険料を納めないまま放置すると・・・

年金を受け取ることができない場合があります!! 保険料は必ず納めましょう。

国民年金保険料を納めるのが難しい場合は・・・

所得が少ないなど、保険料を納めることが難しい場合は、申請することにより、保険料の納付が免除、または猶予される制度があります。

※ 詳しくは、年金事務所、お住まいの市(区)役所・町村役場（国民年金担当窓口）にお尋ねください。

※ 日本年金機構では、民間事業者に委託して、国民年金保険料が未納となっている方への、電話や文書、戸別訪問による納付のご案内や保険料の収納業務を行っています。



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare



日本年金機構

Japan Pension Service